

令和3年9月16日

各団体の長 殿

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、すべての職場で働く方々の感染を防止するため、職場において事業者、労働者が一体となって、事業の特性も踏まえつつ新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に適切に取り組んでいただいているところですが、本年7～8月にかけて、宿舎において共同生活をしていた者等について、再び集団感染が確認されました。

つきましては、県内において寄宿舍・会社寮等を設置している事業場の事業主あてに、別添のとおり「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」及び、鳥取県において事業主あてに作成された「会社寮等における新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の再徹底について」等を送付し、職場及び寄宿舍・会社寮等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底についてお願いしているところです。

貴団体におかれましても、傘下団体・企業又は構成組織に対し、改めて周知のご協力をお願いいたします。



鳥取労働局長

＜問合せ先＞

「職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の5つのポイント～を確認しましょう！」

鳥取労働局労働基準部健康安全課 0857-29-1704

「会社寮等における新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の再徹底について」

鳥取県くらしの安全推進課 0857-26-7211

【参考資料】

- ・「従業員が新型コロナウイルス感染症により休業した場合の労働者死傷病報告の提出のご案内」
- ・「外国人労働者のための職場における新型コロナウイルス感染症対策のご案内」
- ・「第72回労働衛生週間のご案内」

問合せ先：鳥取労働局労働基準部健康安全課 0857-29-1704

- ・「業務によって新型コロナウイルスに感染した場合の労災保険給付のご案内」

問合せ先：鳥取労働局労働基準部労災補償課 0857-29-1706

- ・「住居確保給付金のご案内」

問合せ先：鳥取労働局職業安定部職業対策課 0857-29-1708

- ・「働き方改革にチャレンジWITH コロナ（自主点検表）」

問合せ先：鳥取労働局雇用環境・均等室 0857-29-1709

